

女性活躍推進法に関する情報公開



対象期間：（2022年10月～2023年9月）

●女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性の採用割合
派遣社員	57.7%
正社員	37.5%
パート	33.3%

- ・男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	87.0%
派遣社員	91.8%
正社員	64.9%
パート	99.3%

※派遣社員、パートについては、正社員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

●職業生活と家庭生活との両立

- ・労働者の一月当たりの平均残業時間

区分	平均残業時間
派遣社員	1.7 時間
正社員	20.0 時間
パート	0.1 時間